

平成23年度第2回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成23年10月12日(水) 海上保安庁海洋情報部会議室(3階)	
委員	委員長 平野 廣 和 ; 中央大学総合政策学部教授 委員 杉本 洋 文 ; 東海大学工学部教授 委員 伊藤 文 夫 ; 弁護士	
抽出案件		<備考> 委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。
工事	0件	
(小計)一般競争	0件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	3件	
物品又は役務等	9件	
合 計	12件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等 (質問等なし)</p>	
<p>2. 抽出事案の審議</p> <p><コンサルタント：一般競争契約> 富津南灯標調査設計 (第三管区) 大津岬灯台調査設計 (第三管区)</p> <p>富津南灯標調査設計では高い落札率で、大津岬灯台調査設計は低い落札率です。2つの案件は災害復旧ということで、富津南灯標が海上の灯台、大津岬灯台が陸上の灯台という違いもあるかもしれませんが、なぜこれほど落札率に差が出てきたのでしょうか。</p> <p>海洋土木と陸上建築の業務の所掌の範囲で、これほど差が出るものですか。</p>	<p>富津南灯標については、同灯標が海上に位置しており、現場の確認には船が必要となることと、東日本大震災以降も余震が発生し津波に対する注意が必要であったのに対して、大津岬灯台では、陸上に設置されている一般的な灯台であることから、競争性も働き、差が出たものと思われます。</p> <p>やはり、海洋土木系と陸上建築系の違いはあると思います。低い入札金額について落札者へ確認しましたが、会社としての利益分を最大限減らすなどの努力をした結果であるとのことでした。</p>
<p><コンサルタント：一般競争契約> 第六管区海上保安本部庁舎改修実施設計 (第六管区)</p> <p>本件は、多くの者が低い落札率で入札していますが、積算された基準は、改修用の積算基準を参考としているのですか。</p> <p>積算基準は公表されているとの事ですが、低い入札額が多くあり、1者だけ高い入札額</p>	<p>改修用の積算基準を参考としております。</p> <p>はい。調査したいと思います。</p>

<p>を提示した者がどうしたのかと思いますが、調査してみてもうかがえますか。</p> <p>仕様内容は一般的な仕様ですか。</p>	<p>特別な仕様ではなく、一般的な改修工事の調査設計の仕様です。</p>
<p><物品；一般競争契約> 海底音響基準局 8 台買入 （本庁）</p> <p>本件、1 者入札です。他に入札に参加できそうな会社があるのですか。</p> <p>本件の場合、国の将来を考え、会社（技術）を育てるためにも、お金を使うべきだと思います。一般競争入札ではなくて、随意契約すべきだと思いますが、随意契約では契約することはできないのでしょうか。</p>	<p>作製が可能であろうと思われる者が、もう 1 者おられます。しかしながら本装置は海中に投入する装置で、投入後は回収して修理することはできないことから、技術的なハードルは高いかと思っています。</p> <p>原則、一般競争入札で発注しているところですが、契約方式につきまして今後、検討したいと思っています。</p>
<p><役務；一般競争契約> 情報データベース利用 （大学校）</p> <p>本件は、1 者入札で 100% の落札率ですが、翌年以降も継続するのであれば、随意契約にした方が良くはないのですか。</p> <p>この案件以外でも、大学校の教育関係の契約では、高い落札が多いようですが。</p>	<p>企画書を提出させて点数化する、企画競争という考え方もあります。一般競争が原則ですので、他の省庁も調査し、どのような契約が良いのか検討したいと思います。</p> <p>見積書を徴取し、予定価格の参考としていることから高落札となっているものと思われます。また、教育関係では、特殊な物品等が多く、高い落札となっているものと思われます。</p>

< 役務 ; 一般競争契約 >

入退館管理システム等保守業務 (本庁)
ほか6件 (第二管区、五管区、六管区、八管区、十管区、十一管区)

これらは、管区それぞれで契約されていますが、全てをまとめて一括して契約できないものでしょうか。

地方の部署まで必要なシステムなのかと思
います。

保守契約については、それぞれ多数の入居
官署との調整、協定の締結、支払い等を行う
ことから、これを一括すると地方の入居官署
との事務手続きが煩雑となり、非常に多くの
日数を要すると推測されるため、各管区毎の
入居官署で発注しているところです。

当庁は、被疑者を勾留していたり、押収証
拠品もありますので、そういう意味も含め
て、入退館システムは必要であると思っ
ております。

審議の結果

入札・契約手続きに関し、公正に進められていると判断いたします。

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 富津南灯標調査設計（第三管区海上保安本部）

大津岬灯台調査設計（第三管区海上保安本部）

抽出理由	説明
<p>・「富津南灯標調査設計」が一者入札である。(落札率が96%と高い。)</p>	<p>富津南灯標は、東日本大震災で発生した津波で被災し、倒壊の恐れがあることから、建て替えのための調査設計を行ったものである。</p> <p>当初、本件には、落札者を含めて3者が図面・仕様書の交付を受け、3者とも本工事の見積書を提出していたが、震災以降も余震が発生し津波に対する注意が必要であること、同灯標が海上に位置し、現場の確認には用船が必要であること等の理由から一者入札になったものではないかと思われる。</p> <p>また、高落札となったことについては、落札者が公表されている積算基準を参考としたと考えられ、予定価格と近い価格になったのではないかと思量される。</p>
<p>・「富津南灯標調査設計」と「大津岬灯台調査設計」の仕様書等の差は何か。(4者入札、落札率55%である。)</p>	<p>大津岬灯台についても同様に東日本大震災の地震により、倒壊の恐れがあることから、建て替えのための調査設計を行ったものである。</p> <p>富津南灯標は海上に位置し、浅瀬を示す障害標識であること、また、波と浮力を考慮した設計とする必要があることから、主な仕様は海底の地質の確認及び灯標の設計としている。</p> <p>一方、大津岬灯台は、陸上に設置されている一般的な灯台であることから、灯台の設計にボーリング調査を付加した仕様としている。</p> <p>なお、落札率が低かったことについては、事前に入札参加者から参考として見積書を徴取するなど市場調査を行い、積算価格が適正なことを確認していたが、落札後、低い入札金額について確認したところ、会社としての利益分を最大限減らすなどの努力をした結果であるとのことであった。</p>

その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>予定価格の算定に当たっては、公表されている建設物価・積算資料等の設計資料や積算基準を参考とした。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>実施可能な建設コンサルタント会社を調査し、参考として見積書を3者から徴取した。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」によれば、富津南灯標調査設計については「建設コンサルタント」のB等級、大津岬灯台調査設計についてはA等級であるが、過去の同種の案件から入札者が少数であったことまた、より競争性を確保するため、2件の契約はいずれもA又はB等級とした。</p> <p>また、入札公告を庁舎掲示板に掲示するとともに、第三管区海上保安本部ホームページに掲載した。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>入札率が低いという結果から調査設計における積算方法については、今後、本省、他省庁の意向を踏まえ検討することとしたい。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 第六管区海上保安本部庁舎改修実施設計（第六管区海上保安本部）

抽出理由	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・入札価格の差が大きい(8者入札、入札率35%)。 	<p>本件は、第六管区海上保安部が入居する合同庁舎の執務室拡幅に伴う改修工事の調査設計である。</p> <p>今回の入札において、入札金額が低価格となったため、本件の履行が確実に成されるか否かについて落札業者を調査した結果、落札者からは、コンサル委託業務の受注が少なかったため、また、従業員雇用維持のため無理をして受注した状況であるとのことであった。また高価格の入札者については、自社の積算価格に移動交通費を加算したとの回答があったことから、これが入札金額の差を大きくした理由ではないかと思料される。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・どのような特記仕様書であったか。 	<p>官庁営繕部監修の公共建築設計業務委託共通仕様書及び自治体が発注している特記仕様書の様式を参考にしており、業務内容も特別な仕様ではなく、一般的な改修工事の調査設計である。</p>

その他	説明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>予定価格の算定にあたっては、「官庁施設の設計業務等積算基準」等を参考とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>積算基準を参考としていることから、市場調査は実施していない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」によれば、入札参加資格は「建設コンサルタント業」のB等級であるが、より競争性を確保するため、直近上位であるA等級を含めたA又はB等級と拡大した。</p> <p>また、入札公告を庁舎掲示板に掲示するとともに、第六管区海上保安本部ホームページに掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>入札率が低いという結果から、調査設計における積算方法について本省、他省庁の意向を踏まえ、検討することとしたい。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 海底音響基準局8台買入(本庁)

抽 出 理 由	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 一者入札である。 	<p>今回調達した海底音響基準局は、海底の地殻の移動を観測するために海底に設置する機器であるが、同機器は仕様書において当庁所属の測量船の船底に取り付けられた船底音響送受波器との間の通信周波数等に互換性を求めた特殊な機器である。</p> <p>海底音響基準局は、地殻変動観測機器として当庁のほか国内では一部の大学が研究目的で使用しているのみであり、一般的にはほとんど需要はない。加えて、当庁の調達する海底音響基準局は、大学などの研究機関とは異なり、精度向上のため、海底音響基準局と測量船との間の通信方式に音波によるデジタル通信方式を採用していることから、国内外でも当庁以外に使用されていない物品となっている。</p> <p>なお、大学等研究機関で採用しているものを製造販売している会社が1者あり、同社が、当庁の仕様に改修した海底音響基準局を製造することは技術的に可能であるが、受注生産品であるため現在は完成品がなく、仕様に合致した通信周波数等の互換性が確認できないことや需要が少ないことなど、会社利益の観点から、同社は入札に参加してきていないと思われ、これらのことから入札参加者が1者に限られたものと思料する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が99.85%と高い。 	<p>当庁では、平成21年度及び平成22年度にも今回と同数(8台)の海底音響基準局を調達しているが、年々落札価格は安価になっているものの、いずれも今回と同様に1者で同一の者による入札であり、入札結果として落札価格と予定価格を公表していることから、これらの情報を基に入札したと考えられ、高落札となったものと思われる。</p>

そ の 他	説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定の考え方 	<p>予定価格の算定にあたっては、過去の契約実績、見積書を参考とした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査の状況 	<p>入札参加業者から参考として見積書を徴取した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性を確保するための方策 	<p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」によれば、入札参加資格は「物品の販売」のA等級であるが、過去の調達においてC等級1者のみであったことから、より競争性を確保するため、「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた者に拡大し、官報掲載するとともに、インターネット・ホームページにも掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の対応 	<p>更新計画に沿って調達する海底音響基準局の調達にあつては、競争性を確保するため、調達期間を延長するなど、新規参入を促すことを検討することとしたい。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 情報データベース利用（海上保安大学校）

抽出理由	説明
<ul style="list-style-type: none"> 一者入札、落札率100%である(他社は扱えない物品なのか)。 	<p>本件情報データベースは、インターネットを介して欧米諸国をはじめとする世界各国の法令、判例集、法学雑誌等の法律学系の情報、ビジネス情報及びニュースウィーク誌等の一般的なニュース情報について、英語を用いて電子的に検索・閲覧可能とする総合的データベースである。</p> <p>当庁の仕様がこれら多岐にわたる情報データベースであったことから、提供者が限られたのではないかと思料する。</p> <p>また、落札率100%になったことについては、事前に調査した提供価格等をもって予定価格の参考としたこと及び昨年も同様の情報提供を受けていたことから、100%となったものと思料する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 教育関係の契約(語学演習システム保守等)が高落札である。 	<p>今回の教育関係の契約については、主に燃料、電気の調達をはじめ、人材派遣のほか物品の購入や設備保守等の契約となっているが、語学演習システム保守については、前年度も契約実績があり、予定価格や契約価格等を公表していること、また、その他教育用器具の購入については、見積書を徴取し、予定価格の参考としていることから高落札となっているものと思料される。</p>

その他	説明
<ul style="list-style-type: none"> 予定価格の算定の考え方 	<p>参考として見積書を徴取している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市場調査の状況 	<p>調達準備にあたっては、事前に雑誌、インターネット等で提供内容や価格などの市場調査を実施するとともに、参考として見積書を徴取した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 競争性を確保するための方策 	<p>本案件については、国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査要領に基づき、原則として役務の提供等D等級であるが、過去の入札実績から少数になる可能性があることから、より競争性を確保するため、A、B、C、D等級に拡大し、当校敷地内掲示板に入札公告を掲示するとともに、インターネット・ホームページにも掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 今後の対応 	<p>より多くの入札参加者を確保するため、他者が多く参加できるような仕様書への改善を図ることとし、また、契約方式についても、企画競争契約や公募型随意契約への移行など検討することとする。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 入退館管理システム等保守業務(本庁)
 塩釜港湾合同庁舎入退館管理システム等保守(第2管区)
 入退館管理システム等保守業務(第5管区)
 広島港湾合同庁舎 入退館管理システム等保守業務(第6管区)
 舞鶴港湾合同庁舎入退館管理システム等保守業務(第8管区)
 分担 入退館管理システム等保守業務・第2合庁(第10管区)
 入退館管理システム等保守業務(第11管区)

抽出理由	説明
<ul style="list-style-type: none"> 一者入札であり、落札率が95%以上と高い。 	<p>入退館管理システムは、庁舎への入出を管理するシステムであり、本庁をはじめ各管区に設置されている同装置は、本庁が平成21年度に落札者から一括して調達し、配分したものである。</p> <p>今回の保守契約は、入退館システムを構成するハードウェア、ソフトウェアを対象とし、セキュリティゲート等が各管区のニーズに基づき設置され、かつ、管理サーバー・管理端末のソフトウェアは落札者により個別に設計されたものであって、技術的には他の業者でも実施できるとして一般競争契約としたものである。しかし、個別に設計されたものという特殊性から当初装置を納入した落札者1社のみでの参加となったものと考えられる。</p> <p>また、落札率が約95%以上となっていることについては、前年度も同様の発注をしていて同社が落札していること、入札結果として落札価格と予定価格を公表していることから、入札者がこの情報を基に入札したと推測され、このため高落札となったものと思料される。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 上記7件の契約は同様の業務であると思われるが、一括発注できないのか。 	<p>入退館管理システムは、各管区共通の仕様により調達されたものであり、設置台数が異なるものの、保守内容についてはほぼ全国同様の内容になっている。したがって、本庁において一括して発注することは可能であると考えが、管区本部等の入居する合同庁舎では、各入居官署が協定を締結して、契約をどの官署が行うか、また、経費をどのように分担するかを決定している。</p> <p>これらのことから、本庁で一括発注した場合、多数の入居官署との調整、協定の締結、支払い等事務手続きが煩雑となり、非常に多くの日数を要すると推測されるため、事務効率を考慮して各管区毎に発注している。</p>

その他	説明
<ul style="list-style-type: none"> 予定価格の算定の考え方 	<p>予定価格の算定にあたっては、参考見積書入手するとともに、過去の入札結果による契約価格等を参考としている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 市場調査の状況 	<p>参考として見積書を1者から徴取した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 競争性を確保するための方策 	<p>国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領に基づき、原則として、「役務の提供等」のC等級であるが、少数になる可能性があることから、より競争性を確保するため「役務の提供等」のA、B、C、D等級に拡大し、庁内掲示板に掲載するとともに、インターネット・ホームページに公告を掲載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 今後の対応 	<p>より多くの入札参加者を確保するための仕様の見直しを検討するとともに、一括発注についても各入居官署の意向も踏まえて検討することとする。</p>